

26 愛防第 7 号
平成 26 年 4 月 8 日

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第 1 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成 26 年度 病害虫発生予察注意報（第 1 号）

平成 26 年 4 月 8 日
愛 媛 県

病害虫名 赤かび病
作物 麦 類

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生程度 やや多～多
- 3 注意報発表の根拠

- (1) 子のう胞子の飛散状況は、松山市上難波では平年に比べて継続的に多く、西条市丹原では 3 月第 6 半月以降増加傾向にある（下表参照）。
- (2) 播種時期や地区によって差異はあるが既に開花期を迎えた圃場がみられている。
- (3) 1 か月予報（4 月 3 日発表）では降水量は平年並であるが、気温は高いとされ天気が数日の周期で変わることも予想されているので、今後の降雨が発病を助長する恐れがある。

4 防除上の注意

- (1) 本病が最も感染（一次感染）しやすい時期は、開花期～開花 10 日頃である。この時期に子のう胞子の飛散量が増加し、降雨がありながら温暖（気温 15℃以上）な場合には発病の危険性が高まる。防除適期は、開花期であり、この時期の防除は必ず実施する。
- (2) 開花期（第 1 回目）の防除後も温暖多雨で経過し多発が予想される場合には、二次感染を防ぐために開花期の防除から 7～10 日後に追加防除（第 2 回目）を行う。
- (3) 防除薬剤は、トップジンM剤、ワークアップ剤、シルバキュア剤、トリフミン剤等を使用する。なお、トップジンM粉剤 DL、同水和剤は、麦類（小麦を除く）では出穂期以降 1 回以内、小麦で出穂期以降 2 回以内の使用となっているので十分に注意する（スミトップ粉剤は総回数 1 回）。薬剤処理に当たっては使用基準を遵守し、周辺作物に飛散しないよう注意する。
- (4) 耕種の防除では収穫時期の刈取りを可能な限り早め収穫物をすみやかに乾かすことは有効となる。土入れ作業は子のう胞子の飛散を抑えることができる。

表 麦類赤かび病菌の子のう胞子飛散状況（単位：かパーグラス 1.8cm×1.8cm×2 枚分の胞子個数）

調査場所		3 月			4 月	
		第 4 半月	第 5 半月	第 6 半月	第 1 半月	第 2 半月
松山市上難波	平成 26 年	66	33	248	52	13
	平 年	9.3	12.1	11.3	12.7	25.5
西条市丹原	平成 26 年	5	7	57	20	0
	平 年	12.4	14.2	12.9	14.2	17.7

注) 明日山考案による胞子採集器を設置。

平年値は平成 16～25 年の調査結果より算出。

西条市：平成 16 年は西条市喜多川、17～19 年は西条市小松町、20 年以降は西条市丹原町設置。

平成 26 年 4 月第 2 半月：4 月 6 日の値。

◎子のう胞子飛散状況は病害虫防除所ホームページの「調査データ」に掲載しています。